

# 袖ヶ浦市地域福祉活動計画

## (第5期)

概要版（案）

令和8年2月

袖ヶ浦市社会福祉協議会

# 第1章 計画の策定にあたって

## ■ 計画策定の背景

袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」という。）では、令和2年6月に策定した「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）」が令和7年度に計画の最終年度を迎えることから、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、新たに「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第5期）（以下、「本計画」という。）」を策定することとしました。

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、袖ヶ浦市が策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）」と共に“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、整合を図るものです。

## ■ 計画期間

本計画は令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行うものとします。

## ■ 基本理念及び基本視点

本計画ではオール袖ヶ浦で地域福祉を推進する観点から、袖ヶ浦市地域福祉計画の基本理念と統一し、社会福祉協議会、市、地域団体及び市民等が協働して地域共生社会の実現に向けた一層の推進を図ります。また、計画全体を照らす2つの基本視点を掲げて施策を展開します。

### 基本理念

市民誰もが活躍し、それぞれの地域で  
その人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり

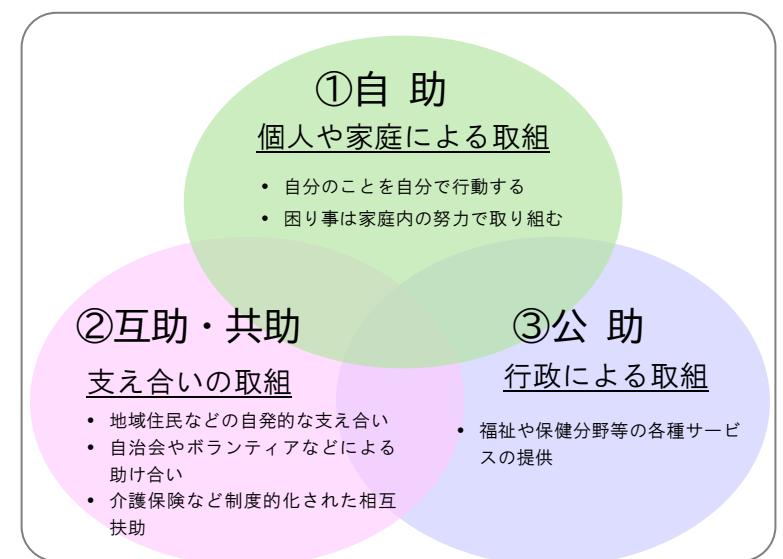
### 基本視点

- ① すべての個人の人間性を尊重します
- ② 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

## 地域福祉とは

地域福祉とは、対象者を限定せず、地域の中の困りごとを、地域住民や行政、社会福祉協議会、関係機関などとの関係性の中で解決していくための仕組みのことをいいます。

こうした地域福祉は、「自助」「互助・共助」「公助」を重層的に組み合わせ、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。



## 第2章 目標と施策の展開

### 基本目標1》地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり

支え合いや主体的に地域へと参画する住民意識の醸成を図るため、地域の福祉イベントや地域福祉活動等の情報の周知、福祉に触れられる体験型の福祉教育の充実など、地域福祉活動への参加につながるような環境づくりに取り組みます。あわせて、地域福祉の推進役である社会福祉協議会とその活動について理解と協力が得られるように努めます。

また、次の世代へも受け継がれていく持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指して、ボランティアや地域活動など、地域福祉活動をけん引する担い手の育成に取り組みます。

施策の方向  
1

#### 地域福祉の醸成

地域共生社会への理解や福祉の心を育くむため、地域福祉に関する情報周知やイベントなど地域福祉に触れる機会の創出を図ります。

主な取組 1	情報提供の充実 ホームページやSNS、広報紙、お助け手帳など、多様な媒体を活用した福祉情報の発信
主な取組 2	福祉への関心の醸成 地域福祉フェスタの開催や小学生の福祉標語の募集など、地域福祉に触れる機会の創出

施策の方向  
2

#### 地域福祉活動への参加

世代を問わず福祉について学べる機会の充実や、地域福祉活動への多様な参加方法について普及啓発を図ります。

主な取組 1	福祉教育の推進 学校や地域、職場における福祉体験のワークショップなど、福祉教育活動の実施
主な取組 2	参加する機会の提供 住民参加の促進を図るボランティアコーディネーター・生活支援コーディネーター活動の充実
主な取組 3	寄付文化の醸成 募金等の金銭的支援や食料品（フードバンク）等の物品提供を通じた参加方法の拡大

施策の方向  
3

#### 地域福祉基盤の整備

地域福祉活動に取り組む団体の育成や地域活動リーダーの養成など、地域の福祉基盤の整備に取り組みます。

主な取組 1	地域活動者（団体）の育成 ボランティア等の地域活動者（団体）の養成及び活動支援や交流会の開催
主な取組 2	地域活動リーダーの養成 ボランティアや地域活動団体など、地域活動に係るリーダーの養成及び支援

## 本目標2» 地域のつながりや支え合いの充実

地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア、NPO、民生委員・児童委員、事業所等の多様な主体と連携しながら、居場所・交流の場づくりの支援や、地域活動等に気軽に参加できる仕組みづくりを推進します。

また、多様な主体がそれぞれの持ち味を活かしながら関係性を深め、地域の支え合いの充実や、緊急時にも備えられた地域づくりを推進します。

施策の方向  
1

### 見守り、支え合いの充実

支援が必要な方を早期に把握し、支援につなげられるように、地域の見守り、支え合いの充実を図ります。

主な取組 1	顔の見える関係づくり 見守り訪問事業や各種行事の開催など、地区社会福祉協議会を基盤とした関係づくり
-----------	--

施策の方向  
2

### 居場所、交流の場づくり

様々な目的や状況に応じた地域の居場所、交流の場づくりを推進し、住民同士の絆を深めていきます。

主な取組 1	地域交流の充実 サロン活動や子ども食堂、シニアクラブ活動など、地域性を踏まえた交流の場づくり
-----------	---

施策の方向  
3

### 団体の連携、協働の推進

地域福祉活動の効果的・効率的な展開が図れるように、連携・協働体制の向上に取り組みます。

主な取組 1	地域課題の共有 各種協議体を通じた地域課題等の共有や課題解決に向けた取組など、連携・協働の推進
-----------	--

施策の方向  
4

### 非常時の活動体制の整備

災害時の被害軽減や速やかな生活再建が図れるように、市と連携しながら、災害に備えた活動体制の整備を図ります。

主な取組 1	災害対策の推進 災害ボランティアセンター設置・運営訓練など、災害に備えた体制整備
-----------	---

## 基本目標3》みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障がい者、子どもなどを含むあらゆる立場の人が、自分らしく自立し、安心した生活を送ることができるよう、権利擁護の推進や相談支援の充実に努めるとともに、地域で協力し合いながら身近な地域の生活課題に対応できるような仕組みづくりを推進します。

特に、困難な課題を抱える人（世帯）は、地域の協力が重要なため、地域の社会資源等を活かしながらネットワーク体制の整備を図るなど、支援体制の充実に努めます。

施策の方向  
1

### 権利擁護支援の推進

支援を必要とする人が安心して地域の中で生活できるよう、市や関係機関、団体等と連携しながら、本人の意思を尊重した支援を推進します。

主な取組 1	成年後見制度の理解促進 出前講座や説明会、関係機関等と連携した広報活動など、成年後見制度の普及啓発
主な取組 2	権利擁護支援体制の充実 判断能力が十分でない方や不安のある方、身寄りのない高齢者などの権利擁護支援の充実

施策の方向  
2

### 分野横断的な支援体制の推進

市と連携し、制度・分野ごとの縦割りを超えて対応する包括的支援体制の構築に向けて、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。

主な取組 1	相談体制の拡充 行政や各種専門相談支援機関等と連携した相談窓口・アウトリーチ型支援の推進
-----------	---

施策の方向  
3

### 地域づくりの推進

誰もが取り残されることのない地域社会となるように、市が推進する重層的支援体制整備事業と連動した社会参加への支援や共に支え合う地域づくりに取り組みます。

主な取組 1	社会参加への支援 社会から孤立している方の社会とのつながりの回復を支援する参加支援事業の推進
主な取組 2	地域で暮らす「仕組み」づくり 地域を支える活動者・従事者の育成や協働の推進など、住民主体の地域づくりの推進

## 第3章 地区の特性に応じた事業の展開

### 1 昭和地区社会福祉協議会

テーマ1 知つて もらう	展望 多くの住民の方たちの目に留まりやすい広報活動に取り組みます。 具体的な取組 ①地区社会福祉協議会の活動内容と社会福祉協議会の存在意義について、定期的に広報紙に掲載してPR活動を継続します。 ②各種イベントで活動内容と活動資金源についてPRを行います。
テーマ2 見守る	展望 見守り対象者への継続的な見守り活動に取り組みます。 具体的な取組 ①見守り訪問活動を、毎月継続しやすいように対象者への配布品等を準備して訪問活動に取り組みます。
テーマ3 つながる	展望 見守り活動と連携し、家に閉じこもりの方がいない地域を目指す活動（各種集いへの参加を促す）に取り組みます。 具体的な取組 ①子ども達から高齢者まで全世代にわたって集える機会づくりに取り組みます。 ②昭和地区全域に気楽に集える場「サロン」を多数開設できるように取り組みます。

### 2 長浦地区社会福祉協議会

テーマ1 知つて もらう	展望 長浦地区社会福祉協議会の存在と役割をより多くの方に認識いただくとともに、地域の中で安心して、楽しく暮らせる地域づくりに取り組みます。 具体的な取組 ①広報紙やホームページ、回覧など様々な方法により、地区社会福祉協議会の認識と活動の理解を深める情報発信に取り組みます。 ②「楽しかった、美味しかった、来てよかったです」を実感できるイベントに取り組みます。
テーマ2 見守る	展望 地区住民の皆さんのが住み慣れたまちで、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。 具体的な取組 ①ひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐことを目的に月1回の自宅訪問に取り組みます。 ②老若男女が集まる様々な交流の場や情報交換を通じて、元気で生きがいを持って、いきいきと暮らしていく居場所づくりに取り組みます。
テーマ3 つながる	展望 地区住民とフレンドリーに交わり、顔の見えるつながりの機会を増やし、世代間交流や他地区との交流を通してお互いに支え合う地域づくりを目指します。 具体的な取組 ①仲間づくりの場、地域の交流の場を通じて、住み慣れた地域の中で安心して、楽しく暮らしていくようお互いに支え合う関係づくりを目指します。 ②毎月第一木曜日コミカフェながうらへの参加を目指します。 ③長浦駅前自治連合会防災活動への参加や地域住民の防災意識向上により、お互いが支え合える地域づくりを目指します。

### 3 蔵波地区社会福祉協議会

テーマ1

知って  
もらう

テーマ2

見守る

テーマ3

つながる

展望 広報活動による普及啓発に取り組みます。

①隔月で広報紙を発行し、地区住民に対して広く地区社会福祉協議会活動の周知を行います。

②サロン活動等は周知チラシを作成し、圏域内の住民が気軽に参加しやすいよう工夫します。

展望 見守り訪問事業対象者への継続的な見守り活動に取り組みます。

①見守り訪問事業に対し、配布品の準備などを継続して実施します。

②毎月の常設サロン活動に継続的に参加いただくことで、参加者相互の自主的な見守り活動を促します。

展望 各事業を通して、地域で気軽につながれる取組を継続します。

①見守り訪問事業対象者への訪問を継続し、地域との関りを継続できるよう促します。

②社会の変遷に合わせて各種行事を工夫し、時代に合った世代間交流や地域づくりを行います。

### 4 根形地区社会福祉協議会

テーマ1

知って  
もらう

展望 地区社会福祉協議会の役割、活動をより多くの人に知ってもらうとともに、地域で安心して暮らせるような情報発信に取り組みます。

①見守り訪問活動やサロン活動を通して地域の各事業やイベントの情報発信を進めます。

テーマ2

見守る

展望 住民同士がお互いに気にし合える顔の見える関係づくりに努めます。

①見守り訪問活動を通じて、安否確認や困りごとの相談にのります。

②集いの場を作って、顔の見える関係づくりを推進します

テーマ3

つながる

展望 次の担い手を発掘し、世代全体がつながるよう取り組みます。

①地域住民が集まる機会を利用し、地区社会福祉協議会の活動のPRに取り組みます。

②昔遊び教室や福祉教育事業への協力を通して、子どもとの交流を図ります。

## 5 平岡地区社会福祉協議会

テーマ1 知つて もらう	展 望	平岡地区社会福祉協議会を認識してもらい、活動内容を幅広い世代に認知してもらうように取り組みます。
	具体的な取組	①広報紙を作成し、平岡地区社会福祉協議会で行われるイベントの活動予定や実施報告の周知に取り組みます。 ②インターネット上で平岡地区社会福祉協議会の活動実績やイベントの活動写真等の情報発信に取り組みます。
テーマ2 見守る	展 望	地域に住む高齢者が地域とのつながりを深め、安心して暮らせるよう見守り活動に取り組みます。
	具体的な取組	①ひとり暮らし高齢者等の自宅を訪問し、孤立防止や健康状態の把握に取り組みます。 ②高齢者サロン等の集いの場で参加者同士が交流し、お互いの安否確認や体調の変化に気づける関係づくりに取り組みます。
テーマ3 つながる	展 望	地域住民がお互いの顔や名前などを知り、親睦を深めることで、より安心して暮らせる地域社会を目指します。
	具体的な取組	①住み慣れた地域で住民同士が交流を深めるための居場所づくりを地域住民の協力を得ながら取り組みます。 ②バスハイクや敬老会などの企画を通じ、ひとり暮らし高齢者をはじめ、地域の方々が顔の見える関係性を構築できるように取り組みます。

## 6 中富地区社会福祉協議会

テーマ1 知つて もらう	展 望	幅広い世代に中富地区社会福祉協議会の活動を知っていただくため、様々な媒体を活用して情報発信に取り組みます。
	具体的な取組	①広報紙を発行し、中富地区社会福祉協議会で行われるイベントや高齢者サロン等の活動予定や活動報告の情報発信に取り組みます。 ②インターネット上で活動実績やイベントの周知等の情報発信に取り組みます。
テーマ2 見守る	展 望	住民が地域とのつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられるよう、見守り活動や居場所づくりに取り組みます。
	具体的な取組	①ひとり暮らしの高齢者等を対象に自宅を訪問し、孤立の防止や健康状態の把握に取り組みます。 ②住民が身近な場所で交流・参加できる地域の居場所づくりに継続して取り組みます。
テーマ3 つながる	展 望	地域住民が顔の見える関係を築き、交流を深めることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。
	具体的な取組	①住み慣れた地域で住民同士がつながりを深められるよう、地域の皆さんと協力しながら居場所づくりに取り組みます。 ②バスハイクや敬老会などの交流イベントを通して、ひとり暮らしの高齢者を含む地域の皆さんと、お互いの顔が見える関係を築けるよう取り組みます。

### 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第5期）概要版

発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 社会福祉センター内

T E L 0438-63-3888（代表）